

## 2 会議内容

### (4) 自由討議

司会 大変お待たせいたしました。ただ今より、会議を再開いたします。

5つの都市からの事例発表を終えましたので、これより自由討議に入りたいと思います。なお、この時間は、コーディネーターとして、熊本県立大学の荒木教授に進行をお願いしたいと思います。

また、その後引き続き、本日の会議の総括も荒木教授をお願いしております。それでは、荒木教授、よろしくお願いいたします。



コーディネーター（荒木昭次郎） それでは、進行を務めさせていただきます。

午前中から午後にかけて、大変長時間にわたり、協働のまちづくりにつきまして、様々な角度からの事例のお話を私たちは聞くことができました。その結果、会場の皆様方から、私のところに、そして事例発表者の皆さん方にも大変多くの質問が回って来ました。今調べましたところ、全部で30件ほどにわたる質問が寄せられております。大変ありがたいことだと思います。この多くの質問のひとつひとつに答えていきたいのですが、時間の余裕がございません。

そういうことで、まず、一番多い質問を受けられております熊本市の方から、その質問に対してお答えをさせていただくということと、午前中の報告で足りなかった点、不十分であった点を補足していただくというような形で、午前中からの発表順にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に熊本市、それから宮北理事と、プログラムに沿った順番で、5分以内でお願いいたします。

#### (4) -1 熊本市

宗 良治（熊本市） はい、熊本市でございます。まず、頂いたご質問にお答えしていこうと思います。

##### 【スライマン モハメド氏（クアラルンプール市）からの質問と回答】

まず、クアラルンプールのスライマン モハメドさんからご質問いただきました。「熊本市には市民会議のメンバーとして100名以上がおられますが、そのメンバーは団体か組織の代表なのでしょうか。個人の立場の参加なのでしょうか。」というご質問でございました。

これは、あくまでも個人の参加でございます。例えば、活動している団体に対して、市民会議へ入ってくださいとお願いしたのではなく、熊本市の広報誌である市政だよりで、広くご参加いただけませんか、という呼びかけをいたしまして、個人として申込書に記入して提出していただいた方たちでございます。全員、自主的な参加者100名でございます。以上です。

##### 【中国からの質問と回答】

それから次に、もう一つ、中国の方からご質問いただいたんですが、「市民と行政の協働によるまちづくりを一緒に考えていくには、ある程度は市民も基礎知識や教育といったものが必要ではないでし

ようか。それで熊本市では、住民の皆さんの知識向上などの政策は何かされておられますか。」という質問がございました。

まず、熊本市では、全市的に、公民館を通じた、いわゆる生涯学習活動がとても盛んでございます。そういったわけで、いろいろなサークルがございまして、日常的に住民の方が、ある面では趣味の領域から、ある面では社会的な問題から活動を広げておられます。

それから、子どもからお願いしている動きとしましては、「まちづくり学習塾」というのがございますが、地域コミュニティのリーダーの方に、どんどん参加していただきたいと考えております。ここで、これからのまちづくり、自分の住んでいる地域や小学校区をどうしていこうかというような、基礎的な研修なり意見交換会を、現在盛んにやっております。

#### 【参加者（熊本）からの質問と回答】

それから、熊本の方からですが、「住民自治の中で、新たなコミュニティの発展と形成という説明がありました。具体的にはどういうことでしょうか。」というご質問がございました。

これは、荒木先生がご専門でございまして、私がお答えするのも失礼なのですが、私が思いますに、私が子どもの頃は、例えば小学校区を一つの単位として、いろいろな地域とのつながりがあったり、お祭だとか行事があったりしておりましたが、最近どうも、隣近所との付き合いが少なくなってまいりました。こういった中で単位を考えると、物理的にもまちの中心にある小学校区を、一つの単位とした、特に地域の子どもたちを中間的な介在としてまとめ、再び住民が交流できるようなコミュニティというものが、やはり必要ではないかと思えます。特に熊本市は約70万の人口がおりますが、小学校は80校区でございます。逆に言いますと、80のそれぞれの単位のコミュニティが、それぞれの特色を出していくような、複合的なまちになるのが一番いいのではないかと考えております。

#### 【宮北隆志氏（環境パートナーシップくまもと市民会議）からの質問と回答】

それから最後に、これは宮北先生からいただいた分でございますが、「協働のまちづくりという時に、2つの側面があるのではないか。一つは公園づくりやごみステーションの運営などをどうしていくかという問題。」これはおそらく、身近なコミュニティ、地域に関する問題だと思います。それから、「環境政策や福祉政策などの基本理念と、その具体的な取り組み。」これはまさしく、今のエコパートナーくまもとの取り組みや健康くまもと21の取り組みだと思いますが、「自治基本条例には、この2つの側面をどう取り込まれる予定ですか。」というご質問がございました。

まさしく、自治基本条例は理念原則となりますので、特にこれから伸びていっていただきたい、自治の核となっていっていただきたいコミュニティの問題について、やはり、自治基本条例の中には市民会議の皆さんのご意見も、コミュニティということをもっと活性化させていこう、そのためには市民も頑張るし、役所の方もいろんな手助けをしてほしいというお話が出ております。そういった形は非常に重要ではないかと、基本条例の中でも考えております。

また、広範の、いわゆる全市的な、全市民に関わるような環境問題とか、それから健康福祉問題、こういったものは、おそらくでございますが、全市民にまたがるような、分野別の基本条例というものがまた新たに必要ではないかと考えております。現在、熊本市には一つだけ環境基本条例というものがございます。これは、環境分野を束ねるような条例で作っているのですが、これもかなり経って

## 2 会議内容

おりますし、こういったものをどう見直していくのか。あるいは健康福祉分野、あるいは教育分野という、70万全市民にまたがるような政策が、この自治基本条例の理念原則を照らし合わせた個別の、何本かの分野別条例を、新たに作り直す。これが、先程申しました、条例全体の体系化です。熊本市には、条例だけでも約300位あったかと思うのですが、これを上位、中位、手続条例というような形で、また束ね直していくというような形になっていくのではなかろうかと考えております。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。それでは宮北先生、よろしくお願ひします。

### (4)-2 環境パートナーシップくまもと市民会議

宮北隆志（環境パートナーシップくまもと市民会議） 私の方には、3名の方からご質問をいただいておりますので、簡単にお答えしたいと思います。

#### 【町田久幸氏（長崎市）からの質問と回答】

まず、長崎市の町田さんからです。「環境パートナーシップ熊本市市民会議の事務局が環境企画課とありますけども、事務局の役割、業務内容はどのようになっていますか。」というご質問です。

まず、一番大きな仕事としては、行政各課との連携の窓口としての機能です。事務局が果たしている機能はそういうものではないかと思ひます。各ワーキング・グループの仕事というのは、環境保全局内のごみや水問題、あるいは緑保全、そういった課との関わりもありますし、局以外の教育委員会や交通部門との関わりもあります。事務局の機能として大きな役割は、1つ目に、そういった行政の各部門と各ワーキング・グループをつないでいくということではないかと思ひます。それから2つ目には、活動する上ではやはり財政的な問題があります。特に各ワーキング・グループには、補助金という形で財政的な支援をしていただいておりますが、財政当局との交渉を環境企画課が担っています。3つ目は、仔細なことですけども、名簿を整理したり、会議の通知をしたり、あるいは会議に関わる資料の準備、そういった基本的なところですよ。それも環境企画課で担っていただいております。

私たちとしては、全て行政にお任せではなく、事業者からの代表、そしてNGO・NPOからの代表、3者でその事務局を構成して、来年度以降、事務局体制を強化していきたいと考えております。

#### 【セルゲイ ウェロライネン氏（ウラジオストク市）からの質問と回答】

それから、若干関連しますけども、ロシア・ウラジオストクのセルゲイ ウェロライネンさんからのご質問で、「エコパートナーくまもとの活動資金は誰が担っているのですか。」ということですよ。基本は、今年度から導入しました会費制で、財政はまず、それが基本になっています。個人会員が千円、団体が5千円ですよ。そして各ワーキング・グループの活動に対しては、先程申しましたように、市から補助金が出ております。初年度は、3つのワーキング・グループに対して150万円という補助金ですよ。ただ、私たちは、この補助金だけに頼って活動するという考え方ではありません。ワーキング・グループを構成している各NGOなりNPOの団体からの持ち寄りの資金、あるいはそのワーキング・グループで独自に民間の助成団体に資金を助成申請して、そこからの資金を得て活動のあてにする、そうい

ったことも考えています。

それからもう一つ、先程紹介しました環境フェア。行政とエコパートナーくまもとの共催ということで実施しましたがけれども、それに関しては事業委託ということで、今年度は100万円を頂いています。エコパートナーくまもとというのは、基本的に環境総合計画、ローカルアジェンダの推進組織です。ですから、ある意味で、私たちは、これまで行政が使ってきた税金というのを、少しずつ市民の手に戻していく、そういう感覚で、財政的な面は解決をしていきたいと考えています。税金というのは、行政が一方的に使うものではなくて、私たち市民やNGOや、また、このエコパートナーくまもとなどが主体的に使っていったよい財政的な源である、という捉え方をしております。

#### 【参加者からの意見】

それから最後に、ビンのふた問題を話したことに関連するかと思いますが、「ごみとリサイクルという関係で捉えるのではなく、資源活用型の社会循環という視点から是非発想転換を。」というコメントを頂いています。まさに、このご指摘のとおりでして、ごみ問題の解決は基本的に、リデュース、リユース、リサイクルという3つのRが基本だと考えています。しかも、その優先順位付けが非常に大事です。

まずリデュースですね、ごみを減らす。そして更に、生産の段階や消費の段階に遡って、そもそもごみとなるようなものを予め減らしていく、そういう優先順位付けの中で、この取り組みを進めていきたいと思っています。

現在、エコパートナーくまもとから4名の委員が、ごみ処理、ごみ減量リサイクル、推進基本計画の見直しにかかっておりますけれども、私たちは現状の課題を分析する中で、小手先の改善を加えるのではなく、20年後、30年後を見通して、フォアキャストではなくてバックキャストという方法で、あるべき姿をきちっと描き、理念としては、基本的に、脱焼却、脱埋立てという方向に向かって、事業者と市民と行政が何をすべきかという、そういう枠組みの中で計画作りをしないといけない、そのように捉えて取り組んでいるところです。以上です。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。それでは続いて、香港の梁さん、お願いいたします。

## 2 会議内容

### (4) - 3 香港特別行政区政府

梁焯輝（香港特別行政区政府） 私には6つの質問が寄せられています。

【宮北隆志氏（環境パートナーシップくまもと市民会議）からの質問と回答】

まず、宮北先生から。ご質問ありがとうございました。先生から頂いたのは、「このまちづくり以外の市民参加はどのようなことをしていますか。」という質問です。例えば、保全活動でありますとか福祉ということ、どういうことをやっていますか、ということでした。

香港では、個別の環境保護部というのがあります。また、社会福祉部門も別にあります。こういう部門が、個別の問題に責任をもって取り組んでいるわけです。様々な環境教育の促進でありますとか、あるいはそのごみのリサイクル、例えば瓶、紙、アルミ、缶の回収等の推進をしているわけです。また、市民の方でもこれに関与していますが、2つの精神があります。まず、政策を作るという点で、専門家にお願いいただき、どのように進めていくのかという専門的な助言を頂きます。それから、一般市民の面ですが、様々なキャンペーン、教育、啓蒙を行っておりまして、それによって環境の保護を進めております。

【佐賀市からの質問と回答】

2つ目は、佐賀市からいただきました。ご質問は、「もっと、この連絡グループ、若者に関する内容を教えてください。」ということでした。それにつきましては、都市計画をよく知っている人たち、行政をよく知っている人たちが、その窓口になってくれます。6人から8人位、2年間の約束で活動してもらいます。実際にどのようにして行政サービスを改善するか、という助言をしてもらっております。例えば、様々な問い合わせがあった場合、それに1週間以内に答えるようにしております。行政がきちんと仕事をするようにということで、コメント、あるいは助言を、こういう人たちからいただいております。これには、お礼を払っておりません。無償で助言をいただいている人たちです。

【参加者（日本）からの質問と回答】

それから、あと2つあります。一つは日本の方からの質問で、「どのような人たちが一番活発にまちづくりに関与していますか。学生、学者、大学教授ですか。あるいはビジネスマンですか。」という質問です。簡単なお答えとしましては、いろいろな人たち、ということになります。あらゆる種類の人たちが、この都市計画のプロセスに関与していますが、統計の数字で言いますと、この戦略レベル、全土レベルでは、より、情報のある人たち、例えばビジネスマンとか学者とか専門職の人たちです。やはりこういう人たちが、より関与しています。いろいろな提言などをしてくれ、より参加をしてくれております。しかし、できるだけ普通の人にも、また若い人たちにも参加してほしいということで、先程申し上げましたコンペをやっていきます。若い人たち向けの研修プログラムを作り、こういう人たちに都市計画への参加を呼びかけています。

学生も積極的であります。若い人たちを育成していますが、小学校、中学校レベルでも、香港の都市計画をどのようにして進めていくのかというプロセスに参加してもらうようにしています。



次に、地区レベルですが、町村のレベルでは、やはり多くの住民が参加をしています。自分の身の回りのことに関心を持っているからです。そういう住民が実際にミーティングに出てきて、その地域の計画等に参加をしております。

それから、「このまちづくりに関して一番関心のある問題は何ですか。教育の問題ですか。環境の保全ですか。また、建設関係の問題ですか。」という質問を頂きました。いろいろなテーマがありますが、最近特に意見が多いのは、ビクトリア湾で行われている埋立てのことで、その反対運動や賛成運動があります。埋立ては今、香港の一番熱い話題となっております。

#### 【ウラジオストク市からの質問と回答】

それから次に、ロシアの方から頂いた質問です。「このまちづくりの参加者に、誰がお金を払うのですか。お礼をするのですか。」

もう少し詳しく説明をいたしましょう。この評議会ですけれども、正式なメンバーと非公式なメンバーから構成されています。今、公式な政府側の人間は7名（環境保護部門の責任者、交通部門の責任者など）いますが、こういう人たちはそれぞれの分野に知識を持っている人たちです。一方、非公式のメンバーは31名おります。こういう人たちは、専門家、専門職の団体、交通関係の建築に関わっている人たちですとか、大学教授、それから外港工事等をやっている人たちなど、いろいろな分野の人たちです。彼らには無償でやっていただいています。お礼は払っていません。いわゆる、香港の、公共のための奉仕をしているわけです。毎週金曜日はミーティングに出て来てもらわなければならないのですが、彼らはなにしろ多忙です。1年に1回、大変おいしい夕食をご馳走しているだけなのです。

#### 【クアラルンプール市からの質問と回答】

次のご質問ですが、これはマレーシアのクアラルンプールの方からいただきました。「この戦略ないし香港全土の計画は法定文書なのですか。それから、市民の意見はどのように、この香港全体の計画に反映されるのですか。」と。

香港の場合、全土レベルでの戦略計画は、法定文書にはなっておりません。先程説明しましたように、協議というのは、その地区のレベルで、より詳しいものが行われております。いろいろな資料も発表されます。こういうものですね。これは、第1段階の、市民への協議のものです。これは、第2段階の協議資料です。

それから、その意見に対する政府の対応ということで、回答が発表されます。いろいろな提案を集めるわけです。それで、そのとおりにできない場合には、何故できないかということも説明するわけです。このように、書面にて提言がまとめられ、そして回答が出されるわけです。

#### 【参加者からの質問と回答】

それでは、最後のご質問です。これは一番難しい質問が最後に回ってきたようですね。主催者のご意向でしょうか。「香港が中国に復帰したことにより、市民の生活はどのように変わりましたか。」随分難しい質問、大きな質問をいただきました。5分ではとても、10分でも答えられません。最善を尽くしてお答えをしようと思っておりますけれども、少し時間オーバーするかもしれません。

まず申し上げたいのは、基本的な生活は変わりません。中国に1997年に返還されましたが、変わ

## 2 会議内容

りませんでした。680万人の人たちがこれを目撃したわけですが、香港は相変わらず国際的な街です。多くの方がビジネスのために香港へ来ます。そして、香港の生活を楽しんでいるというのは変わりません。

しかし、何か変わったかといいますと、確かに変わりました。しかし、これは1997年に返還されたからではないと思います。

1997年の終わりから1998年の初めにかけて、アジアの通貨危機がありました。そこで、以前はどんどん暴騰していた不動産市場も、あっという間にバブルが崩壊いたしました。市民も経済全体も大変なことになりました。失業率も大変高くなってしまいました。現在、失業率は8%です。また、デフレも何ヶ月も続いています。これによりまして、投資もなかなか進まないという状況です。

しかしながら、最近随分よくなってきました。中国がWTO（世界貿易機関）に加盟しましたし、より密接な関係が持てるようになり、中国でのビジネスチャンスが増えました。やはり香港は、中国への玄関口になりますから、この本土の開放は、香港にとってもいいことなのです。随分状況はよくなってまいりました。最悪の時期はもう終わったと言えるかと思います。

それから、返還後は、市民生活全体で発言権が強まりました。もう借地ではないのです。以前はそうでしたが、もう自分たちの国になった。自分たちの手で将来の計画を立てられる。ですから、行政のやることにも、より批判的になりまして、行政も耳を傾けております。よりよくしていこうということで、市民の声に耳を傾けるようになりました。

それから、インフラ（社会基盤）整備という都市計画に関してですが、この返還ということで、その直前に多くの人たちが中国の本土から香港にビジネスに来ていて、またその反対に、香港の人が中国に行っていました。国境を越えていたわけです。それで、国境地帯で新しい道路、新しいインフラの整備を図らなければならなかったわけです。

深圳は、香港の向こう側になりますけれども、本土に繋がる世界で一番忙しい国境です。30万人の人が毎日、その香港と深圳の間を行き来しています。1日で30万人ですから、大変な人が行き来しているわけです。したがって、道路などのインフラの整備がとても重要になりました。返還直前からの動きは、以上のようなものでした。

これで、お答えといたします。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。それでは次に、鹿児島市の原田さんをお願いいたします。

### (4) - 4 鹿児島市

原田けい子（鹿児島市） 鹿児島市です。

#### 【佐賀市からの質問と回答】

佐賀市さんから「市民参画推進条例の制定後の、市民参画推進課の役割、業務は。」というご質問をいただいております。

私どもの市民参画推進課は、昨年、条例制定のために新しく設置されましたけれども、それまでの、地域コミュニティづくり、活動の推進、そういった係、それから市民からのご意見を伺う広聴、その2

つの係に加えまして、昨年から市民参画条例を作る係、市民参画係が加わりまして、市民参画推進課となりました。先程、熊本市がおっしゃいましたように、「仏造って魂入れず」にならないようにということで、この策定経過の中でも、市民の方々からのご意見や、それから議会などでも、何回も伺ってまいりましたので、まず本年度は、実施機関であります担当課との連携を密にして進行管理をする、ということで努めてまいりたいと思っています。

また、この条例の規定の中で、この市民との協働をしていく中で一番重要な、市民活動団体との関係につきましても、理念規定だけになっておりますので、今年度は、この市民活動団体と行政がどのような関わりを持てるかという意味で、実態調査やそれに対する市民意識調査を行っております。それらの結果を踏まえまして、指針づくりに努め、来年度以降はその方策について検討をしていくところでございます。また、この市民参画を推進する条例の中で、「市民会議」を設置しております。これは、監視機関なのですが、監視機関から寄せられる意見等についても、今後私どもが検討していきますので、当面この役割と業務は続くと思っております。

#### 【梁焯輝氏（香港特別行政区政府）からの質問と回答】

それから、香港の方から頂きました「行政はどのように告知活動と計画プロセスの効率性とのバランスをとっていますか。」という質問ですが、現在やっていることは、市政、市民に対しての市の広報誌、計画案等の広報誌や、公共施設での案内、インターネットなどです。また、私どもの課は広聴部も持っておりますので、10年度から始まった広聴による市民と行政の双方向型市政出前トークという事業も実施しております。このような事業を実施しながら、この効率性とのバランスはとっていけると思っております。

#### 【ウラジオストク市からの質問と回答】

それから、ロシアのウラジオストク市から質問を頂きました。「市民100人の会議メンバーの選出は、どのように行われているのですか。」というものです。これは応募制です。テレビや新聞、マスコミ等、それからインターネット、そういったものを活用しまして、市民から応募を頂き、その方々を委員として任命しているところです。

#### 【参加者からの質問と回答】

それから、「公共施設企画の段階での障害者の意見聴取はどのような成果を上げましたか。通路の広さや玄関の工夫など。」というご質問を頂いています。今年度の実施予定の中で、保健センターの計画が入っておりますので、その中で、障害者、いろいろな市民、いろいろな団体、いろいろな角度からご意見を伺う予定にしております。また、先程のプレゼンテーションの中でもご説明申し上げました鹿児島市の総合計画の際には、市民や各種団体からご意見を頂きまして、その中で、さらに障害者の団体からも、バリアフリーや公共施設での取り組みについてのご意見も伺って、策定をしてみましたところでございます。

#### 【宮北隆志氏（環境パートナーシップくまもと市民会議）からの質問と回答】

それから、熊本市の宮北先生から、「市民参画で策定された計画の推進状況と、推進のための協働の



## 2 会議内容

仕組みについてはどのようにお考えですか。」という質問です。「市民参画推進課以外の職員の意識は」ということでございます。

これは環境基本計画で、例えですけれども、市民の役割、市の役割、それから事業者の役割などを規定しまして、実行計画をそれぞれの立場で進めていただいております。また、この市民環境会議は市民で設置しているのですが、そのような方々で進行管理までしていただいているところでございます。それから、市職員の意識は、ということなのですが、これまでも、市民からのご意見を伺いながら政策については計画を進めてきたところではございました。この条例の策定にあたっては、昨年、全庁的なルールということで、関係課でいろんな対象項目の洗い出し作業を進めてまいりましたので、意識的にはだいぶ上がっていると思いますが、実際には、今年度は14施策を主な施策として掲げておりますので、こういった中では、自分の担当部署でないところについて意識をどこまでもっているのかというのはまだ難しいところだと思います。ただ、今後の課題の中で、市民の意識啓発と、職員の意識改革、というこの2点が特に課題でございますので、今後ともこの課題については重点的に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。それでは続いて、シンガポールのシアーさん、お願いいたします。

### (4)-5 シンガポール

キャロライン シアー（シンガポール）

【クアラルンプール市からの質問と回答】

まず、「土地が少ないということ。それについてどうしてやっているかということ。それから、急速な再開発が進んでいる中でどうやっているか。」という質問をいただきました。

先程申しましたように、シンガポールは本当に小さな国です。680平方キロしかありません。現在、人口は400万人であります。人口密度は1平方キロに対して、約600強であります。長期に見れば、確かに戦略的な計画をやっていますが、550万ということを設定して、これから40年、50年には500万、550万になると考えているわけであります。ですから、現在でも土地が充分ではないということ。そういったことはやはり、市民からの声でも聞こえてきます。どうすれば、その土地を最適に利用できるか、ということがよく出てきます。提言として、例えばハイウェイを架橋にする、つまり高架にする。あるいは地下にするとか、そのような提案も出ています。ただ、技術的な規制もありますし、コストの規制もありますので、そういった意見を慎重に選ばなければならないと考えております。

それから、海外に出かけて視察をします。例えば香港に出かけて、道路状況はどうなっているかというような視察もやっています。最近ですけれども、例えばMRTという鉄道システムを、地下で走らせるというようなことも考えています。



ですから、土地が不足しているということ、そして急速に都市化が進んでいるという中で、バランスをとっていかなければならないと思います。そして、市民に欠けていることとして、アイデンティティ（地域の個性）という話をしています。これだけ急速に発達しますと、アイデンティティをどうやって維持していくかという問題も浮上します。全てアイデンティティをなくしてしまうのではなくて、我々の個性、特性を残していかなければならない。それと同時に、開発もやっていくということで、バランスをとっていかなければならないと思います。

#### 【参加者からの質問と回答】

2点目の質問ですが、「いかにすればビジネス界を、開発計画の中に取り込んでいけるか。」ということです。都市計画の実施は、2段階（計画段階と実施段階）に分けています。計画段階では、業界に対していろいろな意見を聞いています。コンセプト段階、それから基本計画の中でも、ビジネス界に対しても意見を聞きますし、それから、頻繁に協力し合うパートナー、例えばシンガポール不動産協会にも意見を聞いています。また、建築学会についても、プランナーの意見を聞いているわけです。

そこで、定期的に対話の場をもっております。1年に1回ないしは2回、定期的に会合をもちまして、彼らの意見を聞いています。そこで、フィードバック（意見）を頂いて、現在のビジネスの動向であるとか、シンガポールにおいてどうすれば我々側から最善の支援ができるか、という意見も伺っております。

それから、その次に、実施段階において、そのような業界をどのように取り込んでいくかということです。まず、計画を立てます。そして、計画の中で土地売却ということをやっていくわけです。そうして、その土地に投資をしてもらい、計画のとおり設備を作っていくということをやっています。でも、最初はうまくいっても、場合によっては、我々の計画がその民間団体では同意を得られないということもあります。例えば、工場の保存であるとか、あるいは建築物の保存、そういったものに対して同意を得られない場合もあるわけです。そうすると、我々が開発をやっていかなければならない。そして、例えば、デモンストレーション・プロジェクト（実験事業）として我々が最初に実施し、そしてその成果を見てもらう、ということをやっています。

そうすると、彼らはそれを見て、類似したプロジェクトに対して、将来的投資をしてくれるということになるわけです。このようにして、民間団体を取り込んでいます。

#### 【参加者からの質問と回答】

それから、3点目の質問は、「サブジェクト・グループのメンバーをどのように選んでいるのか。」ということです。まず、我々の都市再開発庁（URA）が議長を選びます。その次に、ブレーン・ストーミング（集団思考）をやりまして、今著名な人は誰かということを一覧アップします。そして、コミュニティの中で非常に活動的な人であるとか、あるいは政策に力を持っている人、あるいはコミュニティの中で知られているような人たちを一覧アップします。その中で選ぶのですが、政府団体とは関係ない人を選ばなければなりません。ですから、ここの委員会というのは独自性を持っていなければなりません。また、信頼性のある人を選ばなければいけません。例えば、3つのサブジェクト・グループ（専門分科会）というのがありましたけれども、一人、外科医を選びました。その方は、保存に関心のある方でした。それから、シンガポールの国際財団というのがありまして、その会長を

## 2 会議内容

選びました。それからもう一人は、我々の大学の大学学部長です。この人たちを、3つのいわゆるサブジェクト・グループの各委員長にしたわけです。

その後、メンバーをどのように選んでいくかということですが、もちろん討議の内容によります。テーマとして、公園、あるいは自然という領域でしたら、それについての関心を持っているような人たちの中から選んでいます。まず、どういう組織があるかを把握し、どこから選べばいいかということを考えます。例えば、自然保存委員会やいわゆる歴史的遺産保存委員会であるとか、そのようなところから選び、そしてフィードバックをもらいます。また、そのようにして選ばれたメンバーが代表となり、組織を構成し、議長はバランスをとった形でまとめていくわけです。

では、具体的に「どのような対策があるか」ということですが、先程のサブジェクト・グループについてなんですけれども、これは、必ず同意を得られるように話し合いをしてもらうわけです。今申し上げたように、重要なのは、議長を選ぶことです。議長が、バランスのとれた形で意見をまとめていかなければなりません。我々は介入しません。後ろに座っていて、絶対中に入り込んでいきません。もちろん事務局の機能として働きはしますが、そういったミーティングに関しては、出席をし、意見を聞くだけです。しかし、例えば背景となる情報が必要であれば、我々の方から提供したりすることはできます。

必要であれば介入しなければなりませんけれども、今のところこういった討議の中では、我々市側からの介入の必要はありませんでした。

### 【中国からの質問と回答】

それからもう一つ、中国からのご質問ですが、「政府に対して反対があった場合に、対処はどうするのですか。」ということですが、

まず、そのようなことがあれば、我々の計画の中に妥協できる点はどこにあるか、ということを考えます。そして、まだその反対意見が続くのであれば、我々の政策を守るというようなことはやりません。ただ、我々として、政府の政策はこうなのです、とか、また、関連情報を提供し、市民からの意見を全部集めまして、その後これらの考え方に対する説明をします。

その考え方に対して、我々が同意できないのであれば、その意見というのはかなりローカルな、局所的な問題を出してくるというようなこともあります。ですから、政府の役割としては、バランスをとらなければいけません。より幅広い、そして長期的な、国のいろいろな側面を考えなければならぬが、やはりバランスのとれた意見でまとめていく、というのが政府の立場です。以上です。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。最後のところは、なかなか微妙な問題でございまして、日本でも同様な問題があるのではなからうかと思えます。それでは最後に、大分市の衛藤さんからお願いいたします。

#### (4)-6 大分市

衛藤嘉幸（大分市）

##### 【大野氏（市民会議）からの質問と回答】

熊本市の市民会議のメンバーの大野さんから「盲導犬育成ボランティアのNPO法人の取り組みは大分にありますか。」という質問です。

大分市内には現在ありません。以前NHKの連続ドラマで、「盲導犬クイール」という番組名だったと思いますが、私もそれを観まして、大変勉強になりましたし、感動しました。そういった障害者への助成等につきましては、今後調べて話し合ってみたいとは思っています。

盲導犬の件につきましては、トイレをする所など施設面の整備についての要望が、今年になって、大分市議会の方で上がるようになってきております。

##### 【宮北隆志氏（環境パートナーシップくまもと市民会議）からの質問と回答】

それから、熊本市の宮北さん。「NPOとの連携や市民活動の支援を考える時には、必ずしも法人である必要はないのではないか。」との質問です。

これは、そのとおりであろうと思います。市民協働のまちづくりを進めるにあたっては、市内に急速に増えてきましたNPOが意欲的な取り組みをされるであろうということで、このようなところをパートナーにしてみようと思ひ、調査を始めました。今後、民間企業とか団体とか、またNPOはもちろんそうですけど、いろんな形の市民協働のまちづくりの推進が必要だと考えていますので、現段階では、NPOから始めさせていただくということで、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。限られた時間内で、適切にご説明をいただきましてありがとうございました。

#### (4)-7 全般

コーディネーター（荒木昭次郎） 最後に1枚だけ、これは全般的な質問という形になりましょうか。「地域プロジェクトを誰が運営しますか。行政ですか。それともコミュニティですか。誰が責任を持ちますか。資金はどこから提供されますか。」こういった質問がなされております。

これは、私が少し時間を拝借してお答えしたいと思います。

質問者の方は、この地域プロジェクトという場合の地域を、どの範囲で捉えていらっしゃるのかという点が問題として気になるのですが。

例えば、小学校区程度を一つの地域として捉えた場合のプロジェクトであるならば、その時は、日本の場合は、町内会とか自治会とか、あるいは地域婦人会とか、あるいはPTAとか、地域を基礎とした住民組織がたくさんございます。その住民組織団体で、事業を展開できることはやっていくことです。その住民組織は住民が運営しておりますし、行政が運営するわけではありません。従いまして、誰が責任を持つかという、その事業プロジェクトに対する活動に対しては、当然その地域住

## 2 会議内容

民組織が責任を持っているということになります。

それから、資金はどこから提供されますか、という質問。多くの場合、その地域住民組織のランニングコスト、つまり住民が納めた会費で運営できる範囲のことは、その住民組織で資金も賄っていくという、そういう形でございます。ただし、何か大きな事業でコストが高くつくといった場合には、行政と相談をし、行政の施策の中に地域の事業活動と類似した内容のものがあれば、そこと関連づけて、行政の施策の一環として助成金をいただいて、それに基づいて事業を展開していきます。ですから、ランニングコストは住民が負担し、特別の事業にかかる投資的コストは行政からの助成金で賄うと、こういうやり方が日本における一般的なやり方であるということができようかと思えます。住民組織と行政との関係では、日本国内の多くの自治会で、福祉部門の活動、まちづくり部門の活動、文化教育部門の活動、スポーツ・レクリエーション部門の活動など、分野別に地域住民組織で活動を行っておりますが、こうしたものは大部分、行政からの助成ではなくて、住民組織自らの会費といえますか、メンバーフィーで賄っているということです。何か特別大きな事業でコストがかかる場合には、行政の助成金といったものと合わせて事業活動を展開していく、という状態であるわけです。

それから、一つだけ申し上げておきたいのですが、それは誰が責任を持ちますかということと関係することでございます。日本の場合、えてして行政に依存する一般市民の方々の考え方が広まっていたわけでございますが、自分たちでできることは自分たちでやっていかなければならないという方向に、近年大きく変わってきております。従いまして、市民グループと市民グループとが連携をし、ある公益的な活動を展開していく場合、以前であれば、行政がイニシアチブ（主導権）をとり、市民組織、住民組織は、行政が企画・立案した内容に沿って労力を提供しながら活動していく、という形であったわけですね。最近では、市民自身で企画・立案し、行政の企画したものとのすり合わせを行いながら、最も活動しやすい状態を作り上げて、それに基づいて活動をしていく。そうなりますと、以前は行政だけが責任を被る形になっていたのですが、自分たちが発想して、具体的に活動を展開していけば当然、住民組織自体での責任領域も芽生えてくるわけです。そこでは、責任についてのシェアリング、いわゆる責任の共有化ということが必要になってくる。このことを協定、つまりアグリメント化、そういう形か、あるいはコンパクトという形ですね。更に進んでコントラクト。日本語で言いますと、協定行政、あるいは契約行政。こういう形の手法をとり、その協定の中に責任とか、コストとか、運営する範囲とか、条件とかを明記していく。そのようにして、行政の担当する部分、住民が担当していく部分というものを明確化していけば、十分な住民活動が行政と協働しながら展開できる、こういうことになるのではないかと思います。

そういう形の、私なりのコメントをしておきます。まだ時間がございますので、会場の方々から、ご質問をお受けします。今までご説明があったわけでございますが、大変多くのご質問がございまして、説明された方も要約して説明された面もあったかと思えます。これ以外でもいいのですが、更に追加するような形でご質問があれば、お手を挙げていただきたいと思います。はい、どうぞ。

金光會（釜山広域市） 社会の発展とともに民間への移行が進み、民間との協働が、たくさんの国々でなされていると思います。私が知りたいのは、市民社会において、政治的な、例えばその方向性、進歩的なグループ、否定的なグループ、それぞれのグループが開発を優先するのか、それとも守っていくことを優先するのかということです。市民生活の中には、そのような立場がいろいろ存在しますが、政策を作っていく上において、どれをもとにしていっているのか、どのようにすり合わせて調和させていくのか、まちづくりを進める過程で、今までであった経験など、そういったものをお話しただけであればと思います。



コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。開発と環境の保全調和という問題でございますが、どのようにして調和をするかという点に視点を向けると、協働の考え方でどう説明ができるのか。都市計画、まちづくりの領域において、そういった点をどなたか回答者の中で私が答えようと思う方がございましたら、どうぞお手をお挙げください。では、梁さん、お願いいたします。

梁焯輝（香港特別行政区政府） 他のパネリストの方からのお答えがありませんので、私の方で答えさせていただきます。

質問の概要を正確に捉えていたらいのですが、つまり、環境と開発との調和ということ、そして民間部門との協働ということに関するご質問だったと思いますが、開発においては、様々なレベルがあると思います。例えば、香港においては、非常に高度に成長した社会でありまして、ここで我々が取り組もうとしているのは、既にもう構築されている領域というものの、そして例えばその産業的な工場ですとかビジネスというものの、既にもう発展を遂げている部分ということで、ここを発展させていくには様々な利点があります。例えば、インフラ（社会基盤）の構築について、排水システムの構築などが既に存在していますので、こういったものを利用することができます。そして2番目としては、新しいパターンということで、例えば住民やその産業での仕事場というような新しい分野を取り込み、そして、より、住民の支持を得ることができるということで、これは私どもが考えているところの持続可能な社会という部分に関連しているわけです。それは、より魅力的な社会にしていくということです。

香港は、先程申し上げたように、面積1,100平方キロという非常に小さい都市であります。国土の40%以上、45%は国定公園といわれており、ここでの開発は禁止されております。つまり人々は、こういった山々を訪れて自然を満喫できる、重要な資産というものがあるわけです。その環境を保全することは大事ですが、同時に開発というものも当然必要であります。でなければ、雇用の創出というものは望めません。そして、社会からも排除されてしまいます。ですから、政府としては、まず環境を保全する。そして開発も共存させる。そういった選択が必要になってくるわけです。そのバランスをとっていくためには、市民をそのプロセスに取り込んでいく。これがとても大切になってまいります。

このようなまちづくりの資金繰りではありますが、香港には様々なプロジェクトがあります。政府は、

## 2 会議内容

全く無料で、あるいはわずかな金額、例えば年間1ドルで土地を提供します。そして、例えばその土地を利用して学校のプログラムを運営しているものもあります。そして今では、新しい文化開発組織というのがあり、ここでは政府は、博物館の建設など文化的な価値というものを創出していくということで、ホテル等を利用した上で補助金も得ていこうとしているのです。このようなまちづくりの計画というのは、全て行政が出しているわけではありません。地元の、例えばコミュニティセンターですとか、住民からの資金というものもあります。例えば、そのデザインや設計の技術が必要とされるものは、一般の市民から広く協力してもらおう。他の専門知識がある人間には、そこに協力してもらおう。その自助努力ということで、地域レベルで人々がそのようなまちづくりに関わっているという現状があります。ですから、政府のみが関わっているわけではないということですね。

宮北隆志（環境パートナーシップくまもと市民会議） 少し私の方からも補足していいでしょうか。一つは、その持続可能性というものの構成要件を、私は3つのEというふうに考えています。アルファベットのEですけども。エコロジーとエンバイラメントとイクイティという、公平さ、そして環境と経済。これはまちづくりを考える上で、環境というものを前面に出しすぎないということです。バランスをどうとっていくかですね。

その時に重要なのは、コーディネートをやる人間がいるかどうかということです。これは、NGOの側にも、行政の側にも必要になってきます。ですから、そのコーディネートできる力を持った人材を、私たちがいかにつくりだしていくかということが、一つの大きな課題ではないかと考えています。

コーディネーター（荒木昭次郎） はい。ありがとうございました。折角でございますから、今一人、お手をお挙げになられた方、いらっしゃいましたね。では、短くお願いいたします。

市民参加者 荒木教授、ありがとうございます。私の質問は、香港、それからシンガポールの方へのご質問です。先程、荒木教授のお話にもありましたが、責任の共有というのは、とても的を射ていると思います。日本の状況についてはご説明いただきましたので、お二方の地域においては、どのような状況かお聞かせ下さい。



つまり、日本におきましては、責任の共有というのは、今日では、個人、そして地域というものにも所有されていくようになり、これは新しい傾向であるというお話がありました。以前では、個人はいわゆる行政に依存する体質であったという経緯がありましたが、お二方の地域では、どのような傾向があるのでしょうか。どのような状況が見られるのでしょうか。

キャロライン シアー（シンガポール） シンガポールにおきましては、やはりまだ行政に依存している部分は大きいと思います。行政は、非常に多くの責任を現在まだ担っております。ですから、この段階におきましては、より多くの市民に参加してもらおう、そういった状況にあるということですね。そのようなことから、本日の会議でたくさんのお話を学べたと思います。私の事例発表の中では、いわゆる市民との協議というお話をさせていただいたのですが、これは1990年代に開始したもので

ありまして、現在、より顔の見える協議というものを進めていこうとしております。

次なる段階というのは、いわゆるまちづくりということでありまして。つまり、このようなプロジェクトのもと、地域と共に、計画を実際来实现させていく段階にあるのではないかと思います。先程、私自身が資金繰りについてのお話をさせていただいたのですが、つまり、このようなまちづくりにおいて誰が責任を持つのかというのは、実は私からの質問だったのですが、それに関係したこととして、私どもの地域では、まだそういった段階に移行しつつあるというのが現状であります。

梁 焯 輝（香港特別行政区政府） これについて、簡単に答えさせていただきます。

市民の参加というのはとても長い道のりを経てきました。現在、多くの協議プログラムがありますが、最近、香港の人々は、発言力を増してきております。一般の人々のニーズを満たすことが重要になってきているわけです。香港では、行政の政策を好まない場合、それを法の下に裁こうとする、そういったところまでもっていこうとする傾向があります。裁判所にまで持ち込むということです。ですから、そのような観点からも、環境のみならず多くの分野で、行政は市民となるべく幅広い分野で協議していこうということです。

## (5) 会議総括

コーディネーター（荒木昭次郎） それでは、時間も迫ってまいりました。後2分半位しかございません。私が総括をしないといけないんですが。

本日の、午前から午後にかけての事例発表をお聞きして、アジア太平洋地域の都市行政は、ほぼ同じレベルで問題に対応し、新しい政策展開を行っている、ということがよく理解されたのではなからうかと思います。その中で一番のポイントになりますのは、この質問の中にも出ていたのですが、地域のアイデンティティをいかに残すか、発揮していくのかという点、これが一つの問題でございます。これはまだ、おそらく、取り組みも遅れ、我が国の場合も充分ではありません。

それからもう一つは、行政の効率化と市民参画との調和の問題でございます。人々が物事の決定段階に多く参加していきますと、時間がかかります。そういったしますと、効率が低下していくという問題が出てくるわけです。ですから、行政の効率化を維持、確保しながら、しかも市民の参画を十二分に促していく、その手法の開発がいかなものであるかと。この辺の関係は、鹿児島市さんの方でも若干お触れになりましたが、それでも、まだまだ大変難しい問題で、そう簡単に答が出るものではありません。しかし、これは今日のこの会合で問題提起された非常に大きなポイントではなかつたらうかと思います。

それからもう一点は、今の質疑応答でもお話が出ていたわけでございますが、市民たちで活動しているものは自分たちの会費で運営をしていく。あるいは、民間団体に助成金を申し入れしながら協力を得て活動をしている。そういった面は、おそらく今日出席されている方々のところでは、全部そうであろうと思うんですね。

ところがもう一つ。相手が民間団体ではない行政であると、住民組織や団体は、行政に対して助成金の申し入れをする時には、何かこう民間団体の助成金を頂く時よりは、どうしても少し意識が違うのではないかと。いわゆる、行政の持っているお金というのは、行政のものではないんですね。市民



## 2 会議内容

が納めた税金を、その行政がプールしているだけの話なのです。しかし、その税金でもって助成をしてもらおうという時、余計貰わないと損だとか、向こうの団体が頂いたからこちらの団体もこの位の額を助成してくれてもいいのではないかとか、そういう何か少し違う意識が出てくるようです。自らの自助努力によって活動の実績を高めながら、こういうケースでこの位お金が足りなくなるから助成金をいくら位お願いしたい、という形であれば、非常に判りやすい形になっていくであろうと思うのです。私は、熊本県内253団体の審査をやってみたのですが、どうしても、日本の場合はまだ、助成金欲しさに申し込みを行う、というケースが圧倒的に多い。自分たちの自助努力、互助努力によって、その社会貢献活動を積極的に行い担っていくという意識が、どうしても低いのです。

これが民間団体、経済団体等をお願いする時には、NPOでもボランティアグループでも、そのような意識は前面に出てこないのです。ところが、行政に対して助成金を申請する時には、何か変な意識が日本の場合には出てくるということですね。

これは、他の国の場合にはいかがなものか、私もよく判りません。ただ、アメリカで私は実際見ておまして、非常に多くの人たちが、いわゆるドネーション（寄付）を積極的に行ってくれる。従って、行政から助成金を頂くということは、私が観察していた範囲では殆ど見ることができなかったということですね。ですから、ドネーションの慣習が社会化しているか否かが、そのNPOやボランティア活動と住民の社会貢献活動を支える、何か一つの目安になるかと思われれます。こういった点も、今後、市民同士、市民と行政との協働を考えていく上で、必要になってくるのではなかろうか、そういう問題を、本日は提起させていただいたという点で、大変意義ある会議であったと捉えております。長時間で、若干時間もオーバーしましたが、お疲れ様でございました。ありがとうございました。今日は、これで終了させていただきます。

司会 荒木教授、それから各発表者の皆様方、長時間にわたりどうもありがとうございました。これもちまして、本日の論議の日程は全て終了いたします。

## (6) 主催者総括

司会 最後に、この会議の主催者を代表しまして、熊本市市民生活局長の中山通晴がご挨拶申し上げます。

中山通晴（熊本市市民生活局長） 熊本市の市民生活局長の中山でございます。

本日は、各都市から実務者の皆様の参加を得まして、「市民協働の街づくり」をテーマに「第5回実務者会議」を大変意義深いものとして執り行うことができましたことを、心からお礼申し上げます。

特に、熊本県立大学の荒木昭次郎先生、それから、環境パートナーシップくまもと市民会議の宮北隆志先生におかれましては、それぞれの立場からのご意見や事例を発表をいただき、誠にありがとうございました。

また、大変参考になる貴重な事例を詳細に発表していただきました各都市の方々をはじめ真剣かつ活発に討議され、議論を深められました行政参加者の皆様や本会議に参加いただきました市民参加者の皆様にも、心から感謝申し上げます。多くの方々のご支援とご協力により、意義深い実務者会議をもつことができましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

本日のテーマである「市民協働による街づくり」は、これからの都市行政のあらゆる場面において、ますます必要とされてくる大きな潮流であります。その具体的な進め方は、都市の性格やテーマ内容により様々でありましょうし、また困難も多いただろうと思います。しかし、私たちは常にその理念を共有し、検証を続ける姿勢が必要だと思えます。

午前10時から、一日がかりの会議でありましたが、十分な意見交換等ができなかった方々もいらっしやるかと思えます。各都市の参加の皆様は、この後の交流会や明日の行政視察の際にも積極的な情報交換を行い、補っていただければ幸いです。また、市民参加者の皆様には、この会議への参加を一つの契機としまして、更に積極的な市政への参加をお願い申し上げます。

なお、本日のこの会議内容は、来年、バンコク市で開催予定の「第6回アジア太平洋都市サミット」の席で報告させていただきます。

本日は、この会議に多大なるご協力をいただき、ありがとうございました。

司会 それでは、これもちまして、「アジア太平洋都市サミット・第5回実務者会議」を終了させていただきます。長時間にわたり、会議の進行にご協力いただき、どうもありがとうございました。

